

特定建築物定期調査業務「スキルアップ講習」のご案内 (R7.7.16 開催) 山口県セミナーパーク セミナー室 1

～調査業務基準 2025 年改訂版の改訂ポイントも解説します～

主催：一般社団法人山口県建築士事務所協会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

共催：一般財団法人建築防災協会

後援：山口県、一般社団法人山口県建築士会

■定期調査の技術力向上を目的とした講習です。

ストックの時代を迎え、建築物の安全性の確保のため、定期調査・検査はますます重要となっています。

国土交通省は、2016～18（平成 28～30）年度に行った実態調査結果を踏まえ、2019（令和元）年 12 月に地方公共団体や関係団体に対して、調査者・検査者等を対象に適切な調査・検査の実施について周知を行うこと等を求める通知を行っています。

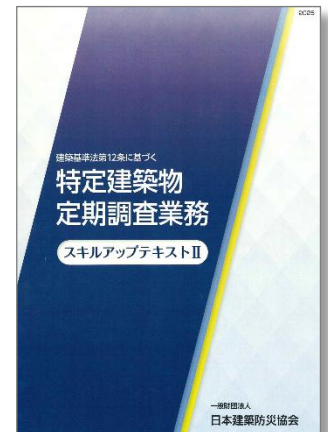
本講習はこの要請を踏まえ、一般財団法人日本建築防災協会（以下、建防協）が定期調査に従事する特定建築物調査員、建築士等を対象に、実態調査で得られた事例、最近の事故事例などを示しつつ、国土交通省告示に基づく調査業務に即した実務的かつ具体的な事項を示した「スキルアップテキスト」を基に 2021（令和 3）年度から実施しているものです。

本講習の受講者のうち希望者は、【特建全国名簿】に掲載されます（下記参照）。

■新規に作成した「特定建築物定期調査業務 スキルアップテキストⅡ」を使用します。

今般、更なる技術力向上を目的として、「スキルアップテキストⅡ」を新規に作成しました。比較的調査の判定が困難とされるコンクリートの劣化及びその調査方法、並びに屋外広告物等の調査方法について取り上げています。民間建築物はもとより学校や庁舎などの公共建築物には鉄筋コンクリート造が多いため、営繕部局や公的施設の管理部門の方にもご受講お勧めします。

【特建全国名簿】の登録期限が 2024 年度末の方は、本講習の受講により掲載情報の更新を受けることができますので、是非ともご受講をご検討ください。



■「特定建築物定期調査業務基準 2025 年改訂版」の改訂内容も解説します。



平成 20 年国土交通省告示第 282 号の改正(令和 6 年国土交通省告示第 974 号等)に伴う以下の調査項目の削除・追加等を受け「特定建築物定期調査業務基準」が 2025 年版に改訂されます。

- ・目視から「目視等」による調査へ（令和 6 年 6 月施行）
- ・防火設備の作動等に関する調査項目の廃止（建築設備・防火設備検査への移行）（令和 7 年 7 月施行）
- ・一定の建築物におけるスプリンクラーの調査項目の追加（令和 7 年 7 月施行）

本講習では、改訂調査業務基準をテキストとして、これらの改訂ポイントの解説を行います。関連する業務に携わる方には、必須の内容となっています。

■特定建築物定期調査資格者技術力向上講習受講者名簿【特建全国名簿】を公開します。

一般財団法人日本建築防災協会（以下、建防協）では、今後も本講習の継続的な実施を予定しています。

また、本講習を受講した資格者（特定建築物調査員、一級・二級建築士）のうち希望者は【特建全国名簿】に登録し、建防協ホームページ（www.kenchiku-bosai.or.jp/disaster/tokkenmeibo/）で公開しています。

■本講習は建築士継続能力開発（CPD）制度認定プログラム（5単位）予定です。

1. 開催日・会場・定員

講習日	会場	定員
令和7年7月16日（水）	山口県セミナーパーク 1階 セミナー室1 （山口県山口市秋穂二島1062）	50名

申込期間：令和7年（2025年）2月12日（水）～令和7年7月3日（木）

2. プログラム

講習内容	時間	講師
(1) 10:00～10:30 約30分	法改正、最近の事故事例等を踏まえた調査上の留意点	（一財）日本建築防災協会
(2) 10:30～10:45 約15分	建築基準法による定期報告制度について	山口県土木建築部建築指導課
(3) 10:45～11:00 約15分	赤外線＋ドローンによる建物外壁点検-ガイドラインのポイント	（一財）日本建築防災協会
(4) 11:00～11:50 約50分	「特定建築物定期調査業務基準」改訂部分	（一財）日本建築防災協会
11:50～13:00	休憩（昼食）	
(5) 13:00～15:00 約120分	鉄筋コンクリート造建築物の劣化の見方	東京理科大学創造理工学部建築学科教授 兼松 学氏（スキルアップテキスト作成委員会委員）
15:00～15:10	休憩	
(6) 15:10～15:55 約45分	共同住宅のコンクリート躯体を中心とした調査約	（一社）改修設計センター事務局長 日下 政彦氏（同委員）
(7) 15:55～16:40 約45分	定期報告における屋外広告物等の調査・点検	（一財）日本建築防災協会

3. テキスト（いずれも複数冊購入可能です。）

- ①「特定建築物定期調査業務 スキルアップテキストⅡ」（建防協／2025） 4,950円（税込み）
※プログラム（1）、（5）～（7）で使用。購入は必須です。
- ②「特定建築物定期調査業務基準（2025年改訂版）」（建防協／2025） 7,150円（税込み）
※プログラム（4）で使用。お持ちでない方は購入をおすすめします。

4. 受講料等

	事務所協会会員	行政庁職員	その他一般
受講料区分A （受講料＋テキスト①）	8,900円	8,900円	9,900円
受講料区分B （受講料＋テキスト①、②）	16,050円	16,050円	17,050円

5. 受講対象者

受講資格は問いません（ただし【特建全国名簿】登録には資格条件があります）。

6. 申し込み方法

受講料（追加でテキストを購入される場合はテキスト代を合計した金額）を下記口座にお振り込みの上、受講申込書に振込控えの写しを添えて

メール(aak34230@pop21.odn.ne.jp)またはFAX (083-925-6763)

又は、以下のフォームにて申し込みをしてください。

<https://forms.gle/EtPT4G1jQZ4XwxED7>



なお、振込手数料は各自でご負担願います。欠席の場合でも返金は致しません。

振込先

・ゆうちょ銀行 01560-4-5845	加入者名 (一社)山口県建築士事務所協会
・山口銀行 県庁内支店 普通 No.64792	口座名義 (一社)山口県建築士事務所協会

※振込手数料は各自ご負担願います。

受講票は発行しませんので、講習会当日、遅れずに会場へお越しください。

(受付 9:30～)

必要事項：「講習区分」、「お名前（漢字・フリガナ）」、「勤務先（住所・名称・電話番号・メールアドレス・事務所協会会員区分）」、「建築士資格情報（空欄でも可）」、「CPD 番号（空欄でも可）」、「全国名簿登録希望の有無」

7. お問い合わせ先

（申込・受付について）一般社団法人山口県建築士事務所協会（TEL:083-925-6701）